

## 2. その他の取り組み

### 2-1. 人権問題委員会の活動

昭和 44 年に学内で発生した差別発言事件を契機として同和問題委員会を発足させ、同和問題をはじめとする人権問題の正しい認識と理解を深める活動を行ってきた。

その後、同和問題のみならず、セクシュアル・ハラスメント、在日外国人、さらには障害者に対する差別など、学内で発生する可能性のあるさまざまな人権問題に取り組むため、平成 11 年に同和問題委員会を発展的に改組して、人権問題委員会を設置した。

委員会では学内の教職員・学生に対する啓発活動として、昭和 49 年から全学の教職員を対象とした講演会を、また昭和 55 年からは 5 月の憲法週間に映画会を、昭和 56 年からは 12 月の人権週間にも講演会を開催している。

また、セクシュアル・ハラスメントを防止するためのガイドラインをつくり、専門相談員を配置した相談室を設置し、人権問題に関する各種取り組みや啓発活動を継続的に行っている。またアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントも含めたハラスメント防止等体制に係る基本方針・規程等を整備し、これらすべてのハラスメント問題を統括する大阪大学ハラスメント相談室を平成 22 年 4 月から設置した。

#### ①講演会実施状況（過去 3 年間 平成 21 年 12 月現在）

年度	開催日	テーマ	講師
平成21年度	7月10日	外国人問題	志水 宏吉 氏 (大阪大学大学院人間科学研究科教授)
	12月1日	女性の人権問題	金谷 千慧子 氏 (女性と仕事研究所代表)
平成20年度	7月24日	アカデミック・ハラスメント問題	養父 知美 氏 (弁護士)
	12月10日	人権問題全般	細見 和之 氏 (大阪府立大学人間社会学部准教授)
平成19年度	7月20日	セクシュアル・ハラスメント問題	石元 清英 氏 (関西大学社会学部教授)
	12月12日	同和問題	角岡 伸彦 氏 (ジャーナリスト)

#### ②映画会実施状況（過去 3 年間）

年度	開催日	上映映画・テーマ
平成 21 年度	5 月 1 日	① アイム ヒア 僕はここにいる (障害者理解) ② 「こころに咲く花」 (いじめ問題)
平成 20 年度	5 月 2 日	① 「夢の約束」 (同和問題) ② 「蛍の舞う街で」 (人権問題全般)
平成 19 年度	5 月 1 日	① 「メール」 (同和問題、人権侵害問題等) ② 「桂文幅のふれあい人権塾」 (人権問題全般)

## 2-2. 工学部・工学研究科の男女共同参画室の活動

全学に先駆ける形で、独自に男女共同参画に取り組んだ部局が工学研究科である。

工学研究科では平成 17 年度、フロンティア研究機構（文部科学省科学技術振興調整費戦略的研究拠点育成プログラム）のサポートにより FRC プロジェクト「科学・工学領域の女性研究者増加可能性をめぐって－課題の検討と大阪大学大学院工学研究科への提案－」（上野真城子特任教授、川端千賀特任助教授）を実施した。本プロジェクトは工学部・工学研究科における女子学生と女性研究スタッフの増加拡大を目標とし、そのための過程と環境条件の整備についての考察と提言を試みることを目的とした。具体的には、在籍する女子学生と卒業生の動向に関する基礎的情報の整理をもとに、女子学生と女性研究者人口の増加の阻害要因を抽出し、その改善解決のための環境整備について検討を行った。

その結果、入学者に占める女子学生の割合はここ 10 年間、右肩上がり増加しており、平成 17 年度では工学部全体で 11.7%、博士前期課程で 9.7%、博士後期課程で 10.5%であった。これらの割合は平成 8 年度と比較して、工学部全体では 56%増、博士前期課程では 78%増、博士後期課程では 34%増に相当する。また、アンケートによる女子学生の意識調査結果として、(1) 工学部・工学研究科に在籍する女子学生の 90%以上が明確な目的を持って工学部を選択していること、(2) 受けている教育は将来有効に活かせると 73%が答えながら、現在受けている教育内容に満足していると答えた女子学生は半数を切っていること、(3) 進路指導に対して、満足していると答えた学生は 18%にしかならないこと、が明らかになった。これらの結果を踏まえて、本プロジェクトからの提案として、(1) 「工学系女性を中心とした研究推進援助室」の設置、(2) 増加目標値の設定、(3) 研究、生活、安全面での環境施設整備、等がなされた。工学研究科では、平成 18 年度、「外国籍および女性教員の比率 20%以上」を目標値として設定するとともに、総務広報室内に女性教員がメンバーとして半数以上を占める「男女共同参画ワーキンググループ」を設置し、目標値を達成する方策を検討することとした。

## 2-3. 学内保育所の歴史

大阪大学では、従来より吹田地区に 2 か所、豊中地区に 1 か所、自主運営の無認可保育所が設置されていた。豊中地区に昭和 43 年に共同保育所として開設された「のぞみ保育園」は、25 年の永きにわたる保育活動を終え、平成 5 年に廃園になった。吹田地区では、医学部附属病院の移転に伴い、「まきば保育所」が昭和 43 年から収容定員 24 名（0 歳～3 歳）で、看護婦、教員、事務・技術系職員、保母、利用者による医学部附属病院保育所運営委員会により、また「たけのこ保育園」は昭和 45 年から収容定員 20 名（0 歳～2 歳）で、父母、教職員による運営委員会により、運営が続けられていた。

この両保育所の運営について WG 等で検討を重ね、平成 18 年 4 月に発足した「多様な人材活用推進委員会」では、平成 18 年 9 月に「多様な人材活用推進のための対応方策等に関する提案」を取りまとめ、女性研究者の仕事と家庭の両立支援のための、保育所の整備を

役員会に提出し、「保育所の整備」及び「NPO 法人の設置」について了承を得、平成 20 年 4 月から両保育所を大学の正式な保育施設とするための準備を開始した。平成 19 年度の両保育所の運営は継続して自主運営となった為、平成 19 年度の人件費に加えて、保育所運営費の補助を目的とした物件費を大学に委員会として要求し予算措置された。

平成 20 年 4 月の運営切り替え時に、老朽化していた「たけのこ保育園」の新築、開園を目指し、施設部の協力の下設計を開始し、保育所設置に必要な諸条件を全て満たす施設を建設した。「まきば保育所」についても、両保育施設において同じレベルで保育を行うために改修費用を大学に要求し、措置された。なお、平成 19 年度には、(財) 21 世紀職業財団の事業所内託児施設助成金を申請し、建設費 2,300 万円及び保育遊具等購入費(年間 40 万)が決定された。

両保育施設の運営は、当初の計画では NPO 法人によるものを目指していたが、昨今の社会情勢の変化から、民間業者への委託が大学の方針として決定された。なお、当初の NPO 法人運営で考えられていた「保育理念やサービスレベル」を維持することは役員会において承認された。

平成 20 年 4 月にこのような経緯を経て、新しい大阪大学の保育施設として「たけのこ保育園」、「まきば保育園」がスタートした。この年(4~12 月)の運営費として、上記(財) 21 世紀職業財団より約 729 万の援助を受けた。これには、体調不調児の支援費も含まれている。同様の運営費援助を平成 24 年まで 5 年間受ける予定となっている。なお、この助成金支給機関は、平成 22 年度より(財) 21 世紀職業財団から大阪労働局雇用均等室に変更されている。

「のぞみ保育園」が廃園されて 10 年余経って、豊中地区にも保育施設が必要であると認識されるようになり、多様な人材活用推進委員会では、その規模や設置場所を検討した。平成 22 年度には、豊中部局長会議からの要望を受け、新園設置が大学で承認され、予算が措置された。その設置に向けた具体的な検討は、豊中地区保育施設検討ワーキングで行われ、定員規模と建設場所が保育施設運営委員会で決定された。新園は「まちかね保育園」と命名され、平成 24 年 10 月の開園を目指して、建設に向けた準備が進められている。